

広島県危機対策本部員（重大な動物感染症）会議次第

日時：令和5年1月10日（火）午前9時30分から

場所：本館6階講堂

1 開 会

2 内 容

（1）高病原性鳥インフルエンザが疑われる事例の確認について

（2）疑似患畜の確認後の防疫措置について

（3）その他

3 閉 会

高病原性鳥インフルエンザの疑い事例の発生状況について

令和5年1月10日9時30分時点
広島県危機対策本部

1 農場概要

- (1) 所在地 三次市三和町
- (2) 飼養状況 採卵鶏 約83.5万羽飼養

2 これまでの経緯

- (1) 1月9日(月)
 - 農場から北部畜産事務所へ飼養鶏の死亡羽数が増加している旨の通報あり
 - 北部畜産事務所、現地立ち入り
 - 現地で簡易検査実施、13羽中13羽A型インフルエンザ陽性を確認
 - 西部畜産事務所では遺伝子検査等の病性鑑定開始
- (2) 1月10日(火)
 - 本部員会議を開催
 - 国が疑似患畜と判定、プレス発表(予定)
 - 自衛隊の災害派遣要請(予定)

3 防疫措置の内容

- (1) 現地防疫作業動員数
 - 県職員600名/日(1月10日～)見込み
- (2) 防疫措置 1月10日(火)中に開始
- (3) 消毒ポイント

	消毒ポイント名	消毒方法	運営時間	運営主体
1	せらにし青少年旅行村	動力噴霧機	24時間	県
2	三次市三和支所	動力噴霧機	24時間	県
3	世羅町せらにし支所	動力噴霧機	24時間	県
4	東広島市福富支所	動力噴霧機	24時間	県
5	三良坂ICパーキングエリア	動力噴霧機	24時間	県
6	せら文化センター	動力噴霧機	24時間	県

- (4) 制限区域の設定
 - 1月10日(火)移動制限及び搬出制限区域を設定予定

4 制限区域内の養鶏農場数及び飼養羽数

制限区域	農場数	飼養羽数
移動制限区域(3km以内)	1	約24万羽
搬出制限区域(10km以内)	9	約144万羽

5 その他

(1) 情報提供

ア 県庁HP

発生状況や防疫作業の進捗情報、本部員会議資料等を随時情報発信

イ マスコミへの情報提供

毎日の防疫措置の進捗を午後提供予定

(問い合わせ先)
令和5年1月10日
広島県農林水産局
担 当 者：向井
内 線：3502
電話：082-513-3502

県内における高病原性鳥インフルエンザが疑われる事例（県内5例目）の確認及び 「広島県危機管理対策本部員会議」の開催について

令和5年1月10日
畜 産 課

1月9日、三次市の採卵鶏農場において、家畜伝染病である「高病原性鳥インフルエンザ」が疑われる事例（県内5例目）が確認されました。

なお、現段階は、高病原性鳥インフルエンザが疑われる状態であり、今後、詳細な遺伝子検査を実施し、家畜伝染病予防法上の高病原性鳥インフルエンザ疑似患畜であるかどうかを確認します。

また、第2回本部員会議を、本日9時30分から、県庁本館6階講堂で開催します。

1 農場の概要

- (1) 農場所在地：広島県三次市三和町
- (2) 飼養状況：採卵鶏飼養農場（規模 約83.5万羽）

2 経緯

- (1) 1月9日（月）、当該農場において、死亡鶏が増加した旨、北部畜産事務所が通報を受けました。
- (2) 同日、家畜防疫員が立入検査を行い、鳥インフルエンザの簡易検査を実施したところ、13羽中13羽（死亡鶏11羽中11羽、生存鶏2羽中2羽）の陽性を確認しました。
- (3) 当該農場から西部畜産事務所へ検体を搬入し、遺伝子検査（PCR検査）を実施し、今後、判明した結果を農林水産省に送付することとしており、本日（1月10日（火））には、疑似患畜であるかどうか、農林水産省により判定される予定です。
- (4) 当該農場は、通報があった時点から飼養家さん等の移動を自粛しています。

3 広島県危機管理対策本部員会議の開催

- (1) 日 時：令和5年1月10日（火）9時30分～
- (2) 場 所：県庁本館6階 講堂
- (3) 議 題：①高病原性鳥インフルエンザが疑われる事例の確認について
②疑似患畜の確認後の防疫措置について

4 その他

- (1) 我が国ではこれまで家きん肉、家きん卵を食べることにより、人に感染した例は報告されていません。
- (2) 発生農場周辺での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、農家の方のプライバシーを

侵害しかねないことから、厳に慎むよう御協力をお願いします。特に、ヘリコプターやドローンを使用しての取材は、防疫作業の妨げとなるため、厳に慎むようお願いいたします。

- (3) 今後とも、本件に関する情報提供に努めてまいりますので、生産者等の関係者や消費者が根拠のない噂などにより混乱することがないように、御協力をお願いします。

消毒ポイントリスト

令和5年1月10日現在

	消毒ポイント名	設置場所	消毒方式	運営時間
①	せらにし青少年旅行村	世羅町世羅町黒川527-14	動力噴霧器	24時間
②	三次市三和支所	三次市三和町上板木38-4	動力噴霧器	24時間
③	世羅町せらにし支所	世羅郡世羅町小国3393	動力噴霧器	24時間
④	東広島市福富支所	東広島市福富町久芳1545-1	動力噴霧器	24時間
⑤	三良坂ICパーキングエリア	三次市三良坂町長田388-1	動力噴霧器	24時間
⑥	せら文化センター	世羅郡世羅町大字寺町1158-3	動力噴霧器	24時間